社会福祉法人　高和会　行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和 元 年 ６月 １日 ～ 令和６年 ５月 31 日までの　5年間

2. 内　　容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、休暇中の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

〇令和 元 年 ６ 月～　法に基づく諸制度の調査

職員への周知を図る為、制度に関するパンフレットの作成・事業所内への掲示を行う。

目標2：妊娠中（出産予定日の6ヶ月前から）の職員の母体に負担とならない様、入浴介助等の業務免除を制度化し、安心して産前休まで働ける様、全職員への周知を行う。

＜対策＞

〇令和 元 年 ６ 月～　現在の職務内容を改めて確認し、母体への負担となる業務を把握。妊娠中（出産予定日の6ヶ月前から）の職員に対する業務免除内容を分かり易く資料化し、全職員への周知徹底を行う。

目標３：年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間１０日以上とする。

＜対策＞

〇令和 元 年 ６ 月～　年次有給休暇の取得状況を把握する。

〇令和 ２ 年 ４ 月～　計画的な取得に向けて所属長研修を２ヶ月に１回の頻度で行う。

〇令和 ２ 年 10 月～　職員全体会議等において取得促進の呼び掛けを行う。